

夜勤には発がん性が！命を削る 夜勤手当は8000円に増額を！

特殊勤務手当改善要求に都はゼロ回答！

3年に1度の特殊勤務手当改善闘争が大詰めを迎えています。都は病院支部の要求に対して誠実に答えようとしていません。18日に行われた都庁職の総務局要請では千葉支部長が「3年前から勤務環境に大きな変化がないと言うが、医療現場は日々進歩している。最近の支部調査で、看護師は年間最大142回、月最大16回の夜勤を行っていることがわかっており、職員に大きな負担がかかっている。抗がん剤は発がん性を有する。駒込病院で現場調査が行われたが、実際にPPIを装着したのか。海外では新規の感染症が発生している。ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピック等で多くの人が海外から流入することが予想される。防疫手当の増額を」と訴えました。

	対象	現行手当額	当局回答
交代制勤務者手当	夜勤に従事する看護師	深夜 2100円 準夜 1800円	15年以降、勤務環境などに大きな変化はなく、著しい危険性・困難性の増大等があるとは認められない。
夜勤回数超過手当	3交代で月9回目、2交代で月5回目からの夜勤	新設	夜勤手当、調整額が支給されてる。
防疫手当	I・II類感染症患者の診療・看護	720円/日	現行の手当が適切と認識しており見直しは困難。
抗がん剤調剤・取り扱ひ手当	抗がん剤調剤業務に専念する薬剤師・看護師	新設	著しい危険性・困難性の増大などがあるとは認められない。

在職中の不払い残業代を請求しませんか



奪われた時間と 尊厳を取り戻そう！

退職後でも在職中の不払い超勤を請求することができます。私が力になります。

顧問弁護士
笹山 尚人



発行 都庁職病院支部

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 第二庁舎32階 直通03-3349-1711 FAX03-3349-1713
E-mail: mail@t-byoinsibu.jp URL http://www.t-byoinsibu.jp

@Byoinsibu_Tocho 都立病院のお役立ち情報を発信しています
あなたの職場の健康度は？いますぐチェック →



LINE@
都庁職病院支部

職場の悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です



都立病院で働くしぶ子さんが
つぶやいています。
共感することもあるはず！



#看護師のしぶ子さんと検索